

くるるちゃん

ファンド

(国立劇場基金)

ご支援が

伝統芸能を

未来へつなぐ

力となります



創る、育てる、未来へつなぐ
日本芸術文化振興会

あなたも日本の伝統芸能を 支える〈立役者〉になりませんか。

パートナー



日本芸術文化振興会は、国立劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場・国立劇場おきなわの各劇場と、伝統芸能伝承者養成所において、日本の伝統芸能の保存と振興を目的としたさまざまな事業を行っています。

くろごちゃんファンド(国立劇場基金)は、これらの事業をご支援いただくための基金です。頂戴したご寄附は、出演者や技術者が存分に力を発揮できる公演制作や、快適な観劇環境のご提供、芸能の継承に欠かすことのできない伝承者の養成研修、資料の調査研究を継続するために活用させていただきます。

日本の伝統芸能を未来へつなぐため、あたたかいご支援をいただけましたら幸いです。

寄附金はこのようなことに活用されます

伝統芸能の公開(主催公演等)



▲国立文楽劇場 令和6年初春文楽公演
「伽羅先代萩」政岡忠義の段 吉田和生 ほか



▲国立能楽堂 第32回青翔会
狂言「附子」

伝承者の養成



▲歌舞伎俳優研修
実技研修の様子(講師:中村萬壽師)

調査研究、資料の収集・活用



▲国立能楽堂 収蔵資料展「能狂言絵展」
「能絵十二図」の展示の様子(手前)

税制上の優遇措置について

くろごちゃんファンドへのご寄附は、税制上の優遇措置(寄附金控除(所得控除))の対象となります。確定申告期間に、当振興会が発行する領収証を添えて税務署に申告することによって、所得税(法人の場合は法人税)の優遇措置を受けていただくことができます。

個人の場合

寄附金額(A) - 2,000円 = 所得控除額

※寄附金額(A)は次のいずれか低い金額となります。

(1) その年に支出した特定寄附金の額の合計額 (2) その年の総所得金額等の40%相当額

法人の場合

一般の寄附金とは別枠で、寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金に算入されます。

住民税(地方税)につきましては、各自治体にお問合せください。

ご寄附の方法

- ✓ 1,000円からご寄附いただけます。
- ✓ 寄附金の使途(芸能分野や事業等)のご指定も承ります。
- ✓ 単回または継続でのご寄附が可能です。

【クレジットカード決済・コンビニ決済の場合】

くろごちゃんファンドのウェブページからお申込みいただけます。右のQRコードよりご覧ください。



【銀行振込の場合】

裏面の「寄附申込書」に必要事項をご記入ください。



右のQRコードからもダウンロードしていただけます。

「寄附申込書」を郵便、メール、FAXのいずれかで下記お問合せ先(寄附担当)までお送りください。

以下の口座へ寄附金をお振込みください。
(恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担となります)

振込先口座

みずほ銀行 虎ノ門支店 普通口座 4505032

口座名義

独立行政法人日本芸術文化振興会

単回

●継続寄附とは、毎月1回または毎年1回の自動引落としてご寄附いただける仕組みです。クレジットカード決済または銀行口座振替をご利用いただけます。振込手数料等はかかりません。また、ご解約はいつでも可能です。

【クレジットカード決済の場合】

くろごちゃんファンドのウェブページからお申込みいただけます。右のQRコードよりご覧ください。



【銀行口座振替の場合】

「預金口座振替依頼書」をお送りします。下記お問合せ先(寄附担当)までお申付ください。右のQRコードからもダウンロードしていただけます。



①裏面の「寄附申込書」
②「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、下記お問合せ先(寄附担当)まで郵便でお送りください。

寄附担当にて受領後、初回振替日をお知らせします。

継続寄附

その他

つながる募金

ソフトバンクのスマートフォンをご利用の方は、携帯電話利用料金とまとめて寄附いただけます。



遺贈(遺言によるご寄附)・相続財産寄附

遺贈とは、遺言書に基づいて財産を特定の個人や団体に譲ることをいいます。遺言書で、財産(一部又は全部)の受取人として当振興会をご指定いただいた場合、大切な財産を、伝統芸能を未来へつなぐ事業に活かしていただくことができます。使途(芸能分野や事業等)のご指定も可能です。当振興会への遺贈によるご寄附は、相続税法上の優遇措置を受けることができ、ご寄附分の相続税は課税されません。

また、相続人様が、相続された財産を相続税の申告期限内に当振興会へご寄附くださった場合も、その分の相続税は非課税となります。詳しくは、お問合せください。



お問合せ先

電話

03-3265-6719
(平日午前10時~午後6時)

メール

donation@ntj.jac.go.jp

FAX

050-3385-3424

独立行政法人日本芸術文化振興会 寄附担当

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

くろごちゃんファンド



https://www.ntj.jac.go.jp/about/donation/kurogo_fund/



国立劇場基金(くろごちゃんファンド)寄附申込書

日本芸術文化振興会の国立劇場基金(くろごちゃんファンド)の趣旨に賛同し、
下記のとおり寄附します。

寄附方法	☐ 単回の寄附 ☐ 継続寄附(毎月1回) ☐ 継続寄附(毎年1回) ※継続寄附の方は「預金口座振替依頼書」のご記入をお願いいたします。
寄附金額	今回1回／毎月1回／毎年1回につき 金 円
(ふりがな) お名前	※法人・団体の場合は、名称及び代表者名をお書きください。
ご連絡先	〒 ご住所 電話 E-mail ※法人・団体の場合は以下もご記入ください。 (ご担当部署 ご担当様)
寄附金 使途の ご希望	使途として希望される事業や分野がございましたら、 ☐ にチェックをお入れください。 ☐ 伝統芸能の公開 ☐ 歌舞伎 ☐ 文楽 ☐ 舞踊 ☐ 邦楽 ☐ 雅楽・声明 ☐ 民俗芸能 ☐ 大衆芸能 ☐ 能楽 ☐ 琉球芸能 ☐ その他() ☐ 伝統芸能の保存振興 ☐ 伝承者の養成 ☐ 調査研究、資料の収集・活用 ☐ 施設・設備の充実 ☐ その他() ※チェックがない場合は、本振興会にご一任いただくこととさせていただきます。
ご芳名の 掲載	ホームページなどへご芳名を掲載させていただきます。 匿名を希望される場合は、 ☐ にチェックをお入れください。 ☐ 匿名希望
確認事項	以下をご確認の上、 ☐ にチェックをお入れください。 ☐ 独立行政法人日本芸術文化振興会の「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条で規定される反社会的勢力に該当しません。
その他	以下に該当する方はチェックをお入れください。 ☐ あぜくら会 会員 ☐ 国立文楽劇場友の会 会員
備考	

お申し込みいただいた方の個人情報は、本振興会が行う募金活動の事務手続き等に使用させていただきます。
なお、個人情報については、法律等に基づき適切に取り扱います。